いじめ対応校内体制

小松市立稚松小学校

いじめを見逃さない学校づくり　　外部に開かれた風通しのよい学校づくり
→子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整える

県教育委員会

報告
派遣要請

依頼

いじめ対応アドバイザー
学校からの要請に基づき専門的見地から助言
（小松市スクールソーシャルワーカー）

派遣

市教育委員会

助言

相談・報告

いじめ問題対策チーム（常設）

平時からのいじめ対策

○いじめを見逃さない学校づくり
- 児童理解
- 学校生活アンケート

○学校や教職員の対応力向上
- 校内研修
- 情報交換、共通理解

○基本方針の策定・周知
- いじめ対応マニュアル

○風通しのよい学校づくり
- 家庭への連絡
- 関係機関との連携

校長　教頭
- 教務主任　　・生徒指導主事
- 保健主事　　・学年主任
- 教育相談担当
- スクールソーシャルワーカー
- 心の相談員　　・養護教諭
- 該当児童の担任

いじめ発見（児童・保護者からの訴えやアンケート・周囲の気付き）
↓
情報収集・共有（当該児童と周囲の児童から、関係職員から、保護者から）
↓
具体的な対応策の検討（いじめ問題対策チームで、状況の把握・指導方針決定）
↓
役割分担（加害児童への指導、被害児童のケア、関係児童の学級指導、保護者対応）
↓
報告・説明（保護者、教職員、保護者会へ）（協力依頼）
↓
評価・再検討（対応の速さ、指導内容、解消状況など）
↓
対応の結果を整理（記録を残し、成果や課題を再発防止に生かす）

連絡・調整

警察

児童相談所

他の外部機関

教頭 → ＰＴＡ地域

担任
生徒指導主事 → 周辺の児童

担任 → 加害児童・保護者

担任 → 被害児童・保護者